



大庄屋三木家住宅 五月人形飾り

～子どもたちの健やかな成長への願いをこめて～



5月は「消費者月間」 5月30日は「消費者の日」

令和4年度のテーマ
考えよう!大人になるとできること、気を付けること
～18才から大人に～

令和3年度相談状況

相談受付件数

苦情	249件	80.8%
問合せ	59件	19.2%
要望	0件	0.0%
合計	308件	100%

相談受付方法

来訪	120件	38.9%
電話	188件	61.1%
合計	308件	100%

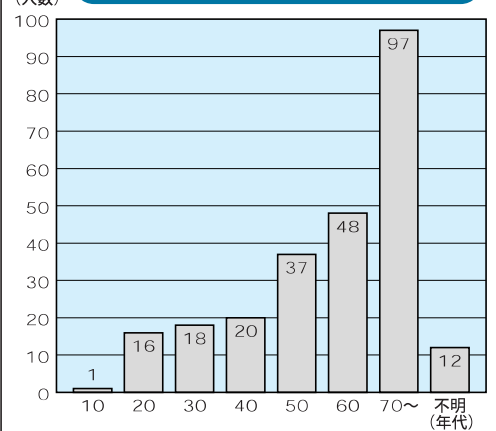
契約当事者の性別(苦情相談中)

男性	90人	36.1%
女性	152人	61.1%
団体	7件	2.8%
合計	249件	100%

相談の多い販売方法 (苦情件数中)

- 1 通信販売
- 2 訪問販売
- 3 店舗購入
- 4 電話勧誘販売
- 5 訪問購入
- 6 ネガティブ・オプション
- 7 その他店舗販売

契約当事者の年齢別状況(苦情件数中)



福崎町の 消費者行政に対する 取り組みについて

福崎町長 尾崎吉晴

5月は消費者月間です。福崎町では、平成22年4月から市川町・神河町と共同で神崎郡消費生活の中核センター(福崎町生活科学センター内)を設置し、消費生活に関する相談業務や啓発活動に取り組んでいます。

4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、成人になって間もない若者が消費者被害にあう可能性もでてきます。

新たな相談業務に対応できるよう消費者センターとして相談体制を整え、消費生活相談員のレベルアップや、出前講座などによる、若者も含めた消費者への啓発活動や情報提供をとおして、悪質商法・架空請求など多様化・複雑化する消費者問題に対する被害防止に努めます。

また、関係機関や各種団体との連携により、消費者保護対策や消費者教育を推進し、消費者のより安全・安心なくらしの実現に向けて引き続き消費生活センター相談窓口の充実を図ります。

少年悩み相談事業

－ 気軽に 無料 秘密を守ります －

少年相談は、子どもの問題であると同時に親の問題でもあります。子どもに問題行動のきざしがあれば、早い時期に相談してください。

補導センターによせられた令和3年度の相談内容と件数(R3.4月～R4.3月)

(単位: 件)

内 容	不登校・いじめ	学習・進路	異性・性・友人関係	家庭・子育て・虐待	身体・性格	反社会的行動	学校・教師の指導	そ の 他	合 計
件数	15	0	0	12	17	13	0	0	57
相談対象者	幼	0	0	0	0	0	0	0	0
	小	3	0	3	12	3	0	0	21
	中	12	0	9	5	9	0	0	35
	高	0	0	0	0	1	0	0	1
	他	0	0	0	0	0	0	0	0

教育相談日

【電話相談】

毎週 月・火・木曜日
9:00～12:00 13:00～16:00
☎26-1010 (内線611)

【面接相談】

毎週 水曜日
9:00～12:00 13:00～16:00
※事前にお電話ください

神崎郡青少年補導センターは、青少年の非行化防止・健全育成を関係機関や関係団体と連携、協力しながら、総合的に推進しています。

神崎郡青少年補導センター

神崎郡市川町西川辺177 ☎26-1010 (内線611)

行事等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため変更になる場合があります。

行事予定 (5月21日～6月1日)

月	日	曜日	時間	行 事
5	21	土	11:00	おはなし会
5	28	土	14:00	子ども映画会「おしりたんていプップ かいとうたんてい 前編」
6	1	水	11:00	えほんのじかん
☆ 6月2日 (第1木曜日) 資料整理のため休館				

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書7冊

「同志少女よ、敵を撃て」 逢坂 冬馬
「燕は戻ってこない」 桐野 夏生

マイナンバーカードの申請・受け取りの
休日受付窓口を開設します《予約制》

日時 5月15日(日) 9:00～16:00

場所 住民生活課

電話予約・問い合わせ先

住民生活課 町民窓口係 (内線371)

地域に学ぶ体験学習

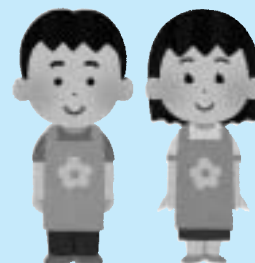
「トライやる・ウィーク」

6月6日(月)～10日(金)

※一部11日(土)

今年度も西中学校、東中学校の2年生が地域のみなさん、事業所のみなさんにお世話になります。

地域で育つ子どもたち、
地域が育てる子どもたちを
温かく見守ってくださいま
すようお願いします。



(学校教育課)



“こころ豊かなふくさき”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(5/20～6/19)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

福崎町ココロクラブ

5月28日(土) 9:00～ 役場周辺道路街路樹下手入れ
みどりのグループ

6月1日(水) 9:00～ 元JA八千種前花壇

6月15日(水) 9:00～ 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

文化センター行事予定 (5/15～6/14)

老人大学専門講座	5月19日(木)	5月26日(木)	6月2日(木)	6月9日(木)
園 芸 部			13:20～15:20	10:00～12:00
史 学 部		10:00～12:00	10:00～12:00	
舞 踊 部			10:00～12:00	
陶芸部(①班、②班)	②10:00～12:00	①10:00～12:00	②10:00～12:00	①10:00～12:00
上記以外の神崎学園		10:00～12:00	13:20～15:20	
上記以外の福寿学園			10:00～12:00	10:00～12:00

サルビアセミナー (公開講座)

日時 5月20日(金) 13:30～15:00

場所 文化センター

演題 「音楽療法～心と身体に栄養を～」

講師 臨床心理士・音楽療法士

石原 富士子さん

老人大学一般教養講座 (公開講座)

日時 5月26日(木) 13:20～15:00

場所 文化センター

演題 「これからの健幸な体へのスイッチ!!」

講師 神戸医療未来大学 講師 辻 慎太郎さん

※これらの公開講座は、どなたでも参加していただけます。どうぞ、お越しください。

いま文珠荘が面白い

福崎町長 尾崎吉晴

いま、文珠荘が面白く楽しい施設に変わっています。新型コロナウイルスの影響でしばらく休館を余儀なくされていましたが、新しい指定管理者のもと1月6日からリニューアルオープンしています。お風呂と宴会というイメージが強かったのですが、一階をカフェ・ランチスペースに改装し、モーニング（9:30～11:00）を始めます。お昼にはランチ（11:00～14:00）を提供しています。コーヒーやソフトドリンクのテイクアウト（9:30～20:00）も可能です。施設外の芝生広場ではバーベキューやグランピングができます。今後は、ビアガーデンも検討中とのことです。

また、文珠荘のリニューアルオープンを記念して、クラウドファンディングによる文珠荘のライトアッププロジェクトを計画したところ、町内外の多くの方からご支援をいただき本当にありがとうございました。3月25日には関係者や住民の皆様の参加のもとでライトアップ点灯式が開催でき、多くの方でにぎわいました。5月のゴールデンウィークまでプロジェクトマップ（建物などをスクリーンとして映像を投影する技法）を続けてきましたが、今後はいろんなイベントの開催時などに季節に合わせた特殊映像を披露する予定です。ご期待ください。



プロジェクトマップのようす

文珠荘は、子どもから大人まで楽しんでいただける、みんなに優しい施設として生まれ変わっています。これからも、町と指定管理者が協力しながら、より魅力あるサービスの提供に努め、お客様から、「来てよかった、また来るね」と言っていただけの文珠荘を目指して頑張っていますので、ぜひお越しください。お待ちしております。

妖怪ベンチ設置店舗を募集します

福崎町では、観光客誘致及び地域経済の活性化を目的に、現在19基の妖怪ベンチを設置しています。このたび、新設する2基の設置店舗を募集します。また、現在辻川観光交流センターに設置中の雪女も設置店舗を募集します。

■妖怪ベンチの種類（※写真は原型製作時の写真です）

①洗濯狐



夜になると水の岸に出て、ざぶざぶと物を洗う音をさせる妖怪。

②喰わず女房（正面）



（背面）



米の減りが早いことを不思議に思っていたら、頭部に隠してあった口で隠れてご飯を食べていた妖怪。

■対象となる店舗 ○福崎町内に住所を有する店舗

- 観光客の集客が見込まれる店舗で、飲食業・小売業・サービス又はそれに類する業種
- 納期の到来している税金を全て納めている店舗

■設置場所

- 店舗敷地内でかつ屋外 ○休業日もベンチに座ることができる場所
- ※設置場所が店舗関係者の名義でない場合は土地所有者の承認が必要です
- ※設置に必要なスペースはおおむね畳1枚程度です

■募集期間

5月6日（金）～6月30日（木） 8:30～17:00（土日祝日は除く）

■応募方法

「福崎町妖怪ベンチ設置応募書」を地域振興課に提出してください。

（様式はホームページからダウンロードしてください）

■設置日

11月頃の予定（製作状況により、設置時期が変更になる場合があります）

■その他

○設置要件を満たさない場合は応募をお断りする場合がございます。

○応募多数または希望が重複する場合は抽選にて決定いたします。

（抽選開始後の途中辞退はできません）

○設置が決定した場合、妖怪に関連する商品の開発・販売にぜひご協力ください。

応募・問い合わせ先 地域振興課（内線392）

税務課からのお知らせ 問い合わせ先 内線343

軽自動車税種別割の納期限は5月31日(火)

軽自動車など(一般の軽自動車のほか、原動機付自転車、小型特殊自動車や二輪の小型自動車を含む)を所有している人の税金の納期限は、5月31日です。

賦課期日(4月1日)現在、軽自動車などを所有している人は、5月11日に発送する軽自動車税種別割納税通知書で、納期限までに町の指定金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。口座振替の申し込みをしている人については、5月31日に振替しますので、ご注意ください。

なお、軽自動車税種別割の領収書は、車検時の納税証明書になりますので、大切に保管してください。

軽自動車税種別割の減免

心身に障がいがある人のために使用する軽自動車について、申請すれば、障がいのある人1人に対して1台に限り軽自動車税の減免を受けることができます。対象となる軽自動車は、障

がいのある人または障がいのある人と生計を一にする人が所有する軽自動車でも、もっぱら障がいのある人のために継続的に使用している軽自動車です。(県で自動車税種別割の減免を受けている場合は、軽自動車税種別割の減免を受けることができます。)

申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳など障がいの程度を証明できる書類
- ・自動車検査証(原付等については標識交付証明書)
- ・本人または生計を一にする人の運転免許証
- ・減免申請書(役場税務課にあります)
- ・個人番号確認のための必要書類

本人提出の場合 「個人番号カード」または「通知カード+身分証」

代理人提出の場合 ①納税義務者の「個人番号カード」または「通知カード」②委任状③代理人の身分証
申請期限 5月31日(火)



令和4年度 軽自動車等の税額



■原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

車種	種別	税額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,000円
	90cc超～125cc以下	2,400円
	ミニカー50cc以下	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超～250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクタなど)	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	5,900円

■軽自動車(三輪、四輪以上)

車 種			H27.3.31以前に 初度検査をした車両	H27.4.1以後に 初度検査をした車両	初度検査から13年を 経過した車両（重課）
三 輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪 以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※初度検査年月は自動車検査証をご確認ください。

※平成15年10月14日以前に初度検査を受けた車は、その年の12月に検査を受けたものとみなします。

◎軽自動車税のグリーン化特例

令和3年4月1日から令和5年3月31日までに初度検査を受けた四輪以上及び三輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた、環境負荷の小さいものに「グリーン化特例」が適用されます。

対象・要件等		特例措置の内容
乗用車(※1)	・電気自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合)	概ね75%軽減
軽貨物車	・電気自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合)	概ね75%軽減

※1 営業用乗用車のうち、ガソリン車(ハイブリッド車を含む)について、令和2年度基準達成かつ令和12年度基準90%達成車両については概ね50%軽減、令和2年度基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成車両については概ね25%軽減。

自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です 一兵庫県・姫路県税事務所一